

一般社団法人 日本医療福祉建築協会 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館
 TEL:03-3453-9904 FAX:03-3453-7573 http://www.jiha.jp

医療福祉建築フォーラム 2016 開催案内

本協会では毎年、医療福祉建築に関する研究・計画・設計者と他分野の方々が、ともに学び、考える場として、医療福祉建築フォーラムを2日にわたり開催しています。

本年度も最新的话题を中心に、講演・ワークショップ・シンポジウムを織り交ぜたプログラムを企画しました。初日には熊本地震を受けての医療・福祉施設の被害調査の中間報告も行います。また、参加者がリモコンで質問に回答しながら、リアルタイムにその結果を確認し、議論を進める参加型ワークショップも試みます。二日目は、東南アジアの病院建築をテーマにしたシンポジウムをはじめ、地域包括ケア時代における医療・看護や住まいのあり方を考える講演をラインナップしています。皆様お誘い合わせの上、ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

- 会 期 2016年9月15日(木)・16日(金)
 会 場 建築会館ホール (東京都港区芝 5-26-20)
 主 催 一般社団法人 日本医療福祉建築協会
 定 員 140名 (定員になり次第しめきります)
 参加費 一般: 37,800円 JIHA 会員・会友: 21,600円(税込)
 申し込み

- 1) 参加申込書にご記入の上、FAX または E-mail にて下記宛お申し込みください。(web でもお申し込みできます)
- 2) 申込み順に、参加費を記載した受付票を FAX 致します。
- 3) 受付票が届き次第、参加費をご確認の上、指定口座にお振り込み下さい。
- 4) 入金を確認され次第、領収書と参加証をお送りします。



※申込み後、3営業日を過ぎても受付票が届かない場合は、事務局までお問合せください。

日本医療福祉建築協会事務局 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館
 TEL: (03)3453-9904 FAX: (03)3453-7573 E-MAIL: office@jiha.sakura.ne.jp

医療福祉建築フォーラム参加申込書

日付: 2016年 月 日

一般・JIHa 会員・JIHa 会友 (○を付して下さい)

法人名			
所在地	〒		
担当者		部 署	
T E L		F A X	

参加者名	参加者名

日本医療福祉建築協会 行 FAX (03) 3453-7573

医療福祉建築フォーラム 2016 プログラム

第1日 9月15日(木) 9:00 開場

9:30-9:35	会長あいさつ 上野 淳 (一般社団法人 日本医療福祉建築協会 会長)
9:35-10:35	講演：がん医療最前線～がん対策と病院のこれから 門田守人 (地方独立行政法人 堺市立病院機構 理事長)
10:40-11:40	講演：病院の世紀を超えて～社会的見地からみた医療と地域包括ケア 猪飼周平 (一橋大学大学院 社会学研究科 教授)
11:40-12:40	昼食休憩
12:40-14:10	ワークショップ：安全な医療行為実践のための病院環境づくりへの先導 司会・ナビゲーター：鳥山亜紀 (清水建設)・渡辺玲奈 (竹中工務店) 上野美穂 (北里大学病院 看護部 副部長) 山本千恵美 (東京大学医学部附属病院 副看護部長)
14:20-15:20	(現在調整中)
15:35-16:35	中間報告：熊本地震と医療施設・福祉施設の被害調査 小林健一 (国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官)

第2日 9月16日(金) 9:00 開場

9:30-10:30	講演：療養病床のゆくえ～ロングタームケアのこれから 小山秀夫 (兵庫県立大学 経営研究科 教授)
10:40-11:40	講演：地域包括ケア時代の介護と介護職教育 「いえラボ」の取り組みから 横井郁子 (東邦大学 看護学部 教授)
11:40-12:40	昼食休憩
12:40-13:40	講演：勝てるサービス付き高齢者向け住宅の計画と展開～銀木犀の挑戦 下河原忠道 (株式会社シルバーウッド 代表取締役)
13:50-16:30 (途中15分休憩)	シンポジウム：伸展する東南アジアの病院事情 司会：石井敏 (東北工業大学 建築学科 教授) 報告者) インドネシア 鈴木光一 (伊藤喜三郎建築研究所) 報告者) マレーシア 名和杏子 (佐藤総合計画) 報告者) ベトナム 長谷川裕能 (日本設計) 報告者) フィリピン 村本一彦 (梓設計) 報告者) シンガポール 小菅瑠香 (帝塚山大学) 特別講演 「沸騰する東南アジアの医療」 真野俊樹 (多摩大学大学院教授 医療・介護ソリューション研究所所長) クロストーク 真野俊樹×河口豊 まとめ 「アジアの病院建築」河口豊 (滋慶医療科学大学院大学 教授)

(公社) 日本医業経営コンサルタント協会「医業経営コンサルタント」継続研修：11.0時間(予定)
建築CPD(継続能力/職能開発)情報提供制度認定プログラム(予定)

* 講師敬称略、テーマ・講師は変更されることがあります。

医療福祉建築賞 2016 募集要項

主催 一般社団法人日本医療福祉建築協会
後援 厚生労働省

一般社団法人日本医療福祉建築協会では、平成3年に厚生省の後援を得て「病院建築賞」を創設し、平成7年より名称を「医療福祉建築賞」と改めて、医療福祉建築の顕彰事業を実施しております。

賞は、近年竣工した医療・福祉施設及び保健施設のうち、応募のあったものの中から選ぶことになります。下記の要項に沿って、ふるってご応募くださるようご案内致します。

1. 趣 旨

医療福祉建築賞は優れた医療福祉建築を顕彰し、それを広く世に知らせることによって、これら施設の質の向上をはかることを目的として定めるものである。

優れた医療福祉建築とは、建築として質が高いことに加えて、利用者ならびに職員にとって快適で使い勝手がよいことを条件とする。すなわち中身と器が調和し、いずれにおいても優れていることを意味するものとする。

2. 顕 彰

「医療福祉建築賞」若干点に対して、賞状・賞牌・銘板が贈られる。また、企画、特定の部門計画、工事技術などが特に優れている応募案があった際には、選考委員会でその内容を検討し若干点に対して「医療福祉建築賞 準賞」として、賞状・賞牌が贈られる。

3. 対 象

顕彰の対象となる施設は、平成24年(2012年)4月1日から平成27年(2015年)3月31日までの3年間に日本国内において新築、増改築または改修を行なった医療・福祉・保健施設ならびにその関連施設とする。

なお、上記条件に合致する限りにおいて、前回に応募し選外となった作品の応募もさしつかえない。

4. 応募資格

応募者は、当該施設の開設者または管理者、設計者のどちらでもよい。ただし、選考委員または委員の所属する組織が計画・設計・運営に関与している施設は応募できない(当該施設は委員の任期終了後に応募することができる)。

5. 選考のための提出資料

- (1) 所定の応募申込書ならびに建築概要書
- (2) 設計主旨
- (3) 図面 配置図・平面図・断面図など、大きさはA3判。
- (4) 写真 15葉程度とし、周辺環境がわかるものを含むこと。また、室内については家具・機器等が設置されていること。大きさは任意。

上記(1)～(4)をA3判クリアファイル1冊におさめて提出のこと。なお、それらをPDF化しCD等に収めた

データを同時に提出のこと。ただし、本会誌『医療福祉建築』に作品全体が紹介されたものについては、(2)～(4)の一部について当該誌の提出をもってこれに替えることができる。この場合でも『医療福祉建築』に掲載分も含めてデータを提出のこと。

6. 応募期日

平成28年8月15日から同年8月29日まで。当日消印有効。

7. 提出先

一般社団法人 日本医療福祉建築協会
住所 〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館
電話 03-3453-9904 FAX 03-3453-7573

8. 応募料

応募者は1作品につき64,800円(税込)を応募料として応募時に納入する。

9. 選 考

選考は、以下の委員で構成される選考委員会によって「趣旨」に沿った判断にもとづいて行なう。なお、選考過程で必要に応じて現地調査を行なう。また、必要に応じて特別委員をおくことができる。

委員長 山下 哲郎(工学院大学 建築学部 教授)
委員 池田 俊也(国際医療福祉大学 薬学部 教授)
委員 石井 敏(東北工業大学 建築学科 教授)
委員 鶴田 恵子(日本赤十字看護大学 看護管理学 教授)
委員 松村 正人(大成建設(株) 建築設計第五部 部長)
委員 鷲見 圭司(足利赤十字病院 副院長兼事務部長)
委員 渡部 和生(榊惟建築計画 代表)

10. 公 表

選考の結果は平成29年3月末日までに応募者に通知するとともに、別途本会誌に公表する。

11. 提出資料の取扱い

応募のために提出した資料は返却する。また、本協会がこの事業の趣旨に則して提出資料を会誌に掲載、さらに図書の出版、または展示などのために用いる場合、受賞者は無償でその使用を認めることとする。なお、その際写真撮影者の記載を必要とする場合は、あらかじめ応募の際に明記する。

応募書類はwebでダウンロードできます。 <http://www.jiha.jp>

※本賞に関するお問合せはメールにてお受けします。 E-mail:office@jiha.sakura.ne.jp

医療福祉建築賞 応募の対象について

2015年度募集要項より、顕彰の対象の期間について改定を行いました。

それまで、顕彰の対象は、定められた期間（2年間）に日本国内において新築、増改築または改修を行なった医療・福祉・保健施設ならびにその関連施設としておりましたが、昨年度よりその期間が3年間に改定されました。応募の機会が拡がりましたので、奮ってご応募ください。

